株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）第27条第1項の規定による監査役の意見

平成26年度決算報告書は、適正なものと認めます。

平成27年5月29日

株式会社国際協力銀行　　監　査　役　　井　本　　裕　　㊞

監　査　役　　五十嵐　達朗　　㊞

監　査　役　　西　尾　　進　路　　㊞